

平成28年1月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成28年1月18日(月) 午後4時30分～午後5時13分

○ 場 所 新庁舎(旧三洋電機守口第一ビル) 1階 大会議室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

生涯学習部長 松 良之 市民生活部長 神野 浩一

総務課長 藤本 淳司 学校管理課長 瀬尾 邦雄

学校教育課長 廣部 孝徳 保健給食課長 西尾 浩樹

生涯学習課長 松原 俊三 スポーツ・青少年課長 阪本 和也

放課後こども課長 西本 岳史 教育センター長 吉川 弘美

中央公民館長 加藤 久隆 コミュニティ推進課長 小森 勝

他担当職員

○ 審議内容

議案第1号 平成28年度教育に関する予算についての意見案

【説明要旨】

議案第1号「平成28年度教育に関する予算についての意見案」御説明いたします。

本意見案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務について議会の議決を得るべき意見の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を伺うこととされていることから、平成28年度の教育費に係る予算に関する意見として市長に対し、提出するものでございます。

それでは具体的に内容を御説明させていただきます。本教育委員会の予算要求(案)がございまして、上段が経常経費、下段が臨時的経費となっております。

まず、「平成28年度 経常的経費の予算要求（案）（人件費を除く）」につきまして御説明します。本年度の要求額の変更点は前年度と比較し、機構改革に伴い、生涯学習部が市長部局へ移管されることから、該当する部署に属する予算要求額がそれぞれ款の教育から款の総務費及び民生費へ移管されたこととございます。

まず、経常経費の総額ですが、平成28年度の経常予算要求額の合計額は28億987万5,000円。前年度の当初予算に比べて、30億5,840万5,000円、108.8%の減で要求しております。こちらの主な要因ですが、「梶小学校耐震補強工事」及び「さつき小・第三中学校統合校の新築工事（第Ⅰ期）」に要しました経費の計上が工事終了に伴い、減額となったことによるものでございます。

最上部の総務費は、次年度より生涯学習課とスポーツ・青少年課が市長部局に移管されることにより、これまで両課で教育費の社会教育費、保健体育費として計上していた要求分を、総務費として新たに要求するものでございます。

民生費につきましても同様に、放課後こども課が市長部局に移管されることから、青少年健全育成費での要求分を、民生費として計上したものでございます。なお、生涯学習課、スポーツ・青少年課、放課後こども課の経常的経費につきましては、総額で比較しますと、前年度同様の内容となっております。

また、教育費の教育総務費につきましては、要求額は1億8,962万9,000円。前年度と比べて、1,417万2,000円、7.5%の増となっております。主な要因といたしましては、平成27年度から開始しました、中学校へ配置した少人数指導等加配教員への賃金に対する予算を、前年度の臨時予算から経常予算へと変更したことによる増でございます。

小学校費及び中学校費につきましては、大幅に要求額が減となっております。これは総額の説明でも申し上げましたが、各工事費の計上が減となったことによるものでございます。なお、平成28年度に新たに建設を開始する統合校校舎の工事費につきましては、臨時予算で要求しております。

社会教育費にまいります。平成28年度は1億7,470万7,000円。前年度比、1億7,673万3,000円、101.2%の減。主な要因は機構改革に伴い、生涯学習課が市長部局へ移管しますことから、当課が所管していた予算額が減額となり、前年度と同様に公民館の運営に要する予算等を要求したことによるものでございます。

続きまして、「平成28年度 教育費等臨時的経費予算要求（案）」について御説明します。

総務費では、市民が社会教育施設をより有効に活用できるよう、文化センター、生涯

学習情報センター、市民体育館の各施設のリニューアル計画を作成するための業務委託料や、生涯学習情報センター及び市民体育館の改修工事費に要する費用を、合計1億759万3,000円要求しております。

民生費におきましては、下島小学校の入会児童室が、校舎4階に設置されておりますが、障がいのある児童の利用を可能とするために、下層階にプレハブを設置する設計業務委託に要する予算を244万3,000円計上しております。

教育費にうつりまして、教育総務費では学力向上支援としまして、小学校へ加配教員を配置し、少人数学習や放課後補充学習の指導にあたる授業のための賃金。市立小中学校へタブレット端末を整備し、双方型の授業展開を進めるための教育用タブレットパソコンの整備推進事業に要する使用料。発達障がいや友人関係、不登校の悩みなどに対して、カウンセリングを通じて専門的見地からアドバイスを行うスクールカウンセラーを配置する、小学校スクールカウンセラー配置事業。土曜日に基礎学習支援を行う学習支援事業のための委託料などで、1億6,380万円を計上しております。

次に、小学校費でございますが、東・大久保小学校統合校及び寺方・南小学校統合校の建設に係る工事請負費。施設一体型の小中一貫校である、さつき学園の第Ⅱ期工事費。全小学校の特別教室である理科室に空調を設置する費用。また、既存の小中学校に配備されている電子黒板を活用し、デジタル教科書を整備する費用のうち、小学校への整備分。また、統合校を除き、耐震工事としましては最終となる、三郷小学校の屋内運動場の耐震補強工事費などの合計で、23億4,481万9,000円を計上しております。

続きまして中学校費でございますが、特別活動助成事業として、中学校の吹奏楽部が使用する楽器の購入費用である教材教具購入費のほか、小学校費と同様に、さつき学園の第Ⅱ期工事の中学校施設分及び特別教室への空調整備に要する費用のうち、中学校整備費分を計上しております。これらの合計といたしまして、3億657万7,000円を計上しております。

社会教育費では、公民館の冷暖房機器更新事業と文化財保護事業として、守口文化財マップの更新に要する費用として、合計で1億1,680万9,000円を計上しております。

なお、臨時的経費予算要求額の合計は、30億4,204万1,000円でございます。以上が、臨時的経費の予算案でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、平成28年度教育に関する予算についての意見案でございますが、文案を朗読させていただきます。

平成28年度教育に関する予算についての意見案。みだしのことにつきまして、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、次のとおり意見を申し述べます。記、本教育委員会では、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」のもと、社会が急激に国際化していく時代において、学校教育・社会教育一体となって学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、守口の教育を推進するためにさまざまな施策を展開しております。

本市教育行政の更なる推進に向け、小学校の統合や小中一貫教育の推進とともに、一人ひとりの学力の向上、安全安心な教育環境の整備への対応、社会教育の更なる推進などの諸課題を克服できるよう、来年度におきましては、①「新しい学校づくりと良好な教育環境づくり」、②「学力向上への支援」、③「社会教育の振興」を軸に施策を実施することとしております。

具体的に、①「新しい学校づくりと良好な教育環境づくり」においては、大久保・東小学校及び寺方・南小学校の統合校の施設整備を鋭意進めるとともに、施設一体型の小中一貫校であるさつき学園の第Ⅱ期工事の完成に向けた取組みなどを進めてまいります。②「学力向上への支援」においては、小学校への少人数指導教員の加配及び小学生対象の土曜日学習で基礎学力の向上を図るとともに、家庭学習冊子については配布対象を中学校2年生まで拡充し、学校・家庭における学習状況の改善を進めます。また、タブレットパソコンを全小学校へ配備するなどの情報化支援の充実を行うことにより授業の創意工夫を図り、子ども達の学習意欲の向上に努めます。③「社会教育の振興」においては、市民が社会教育施設をより有効に活用できるよう、各施設のリニューアル計画を策定するための業務委託や、老朽化した施設の改修については、予算措置に配慮を賜りたいと考えております。以上、重点事項のみを列記しましたが、学校教育と社会教育が一体となって、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでまいりますので、必要な予算の確保について、特段の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上、予算案につきまして御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○委員 臨時予算のほうで、中学校費の「特別活動助成事業（吹奏楽部用楽器購入）」とありますが、これの概算費用について教えてください。

○事務局 「特別活動助成事業（吹奏楽部用楽器購入）」の予算の要求規模につきましては、1校あたり300万円、計7校といたしまして、2,100万円の予算計上をしております。

○委員 デジタル教科書について、小学校と中学校それぞれの予算額を教えてください。

○事務局 デジタル教科書の要求額につきましては、小学校費で1,585万円、中学校費で991万2,000円の予算計上でございます。

○委員 吹奏楽部、1校あたり300万円と答えていただきましたけれども、部員数や規模が学校によってかなり違うと思いますが、一律に各校に300万円ということですか。

○事務局 吹奏楽部の楽器購入につきましては、部員数も学校規模も異なりますが、事前に各中学校にどういった楽器が必要なのかという調査をいたしまして、統合校で新しい楽器が入る学校を除きまして、7校には最低限の楽器を整える必要があるということで、300万円という金額を計算をしております。

○委員 スクールカウンセラーの予算規模ではなく、業務内容について確認をさせてください。

○事務局 スクールカウンセラーの主な業務としましては、児童相談及び保護者相談。それから、教職員が不登校児への対応で、教育的立場からだけではなく、心理的部分の専門家として相談してより良い方向へ進めるのではないかと思います。また、通常は学校で相談を受けるのが主な業務ではありますが、学校にちょっと行きにくい子に対しては、家庭訪問等も行うという形になっています。また、採用するのは臨床心理士の資格を持った方、と考えています。

○委員 スクールカウンセラーは、なかなかいい方を確保するのが難しいだろうと危惧するわけでして、どういう手順で決めていくのか、その辺りを補足で説明していただけませんか。

○事務局 今は実際に予算をとる段階ですので、どのようにして16人を確保出来るのかまでのはっきりとした手順は決まっておりませんが、現在いらっしゃる方に業務が拡大できるかも考えておりますし、また、日本臨床心理士会という組織に、どのようにして募集をかけたらいいかということを知りたいと思っておりますので、そういう形で人材を確保していきたいと考えております。

○ 上記の質疑の後、原案通り可決。

○ 審議内容

議案第2号 守口市生涯学習推進会議委員の委嘱について

【説明要旨】

○事務局 議案第2号「守口市生涯学習推進会議委員の委嘱について」を御説明申し上げます。

現在委嘱しております委員につきましては、本年1月31日をもって任期満了となりますことから、今回委員を委嘱しようとするものでございます。この推進会議につきましては、市民の自立した生涯学習活動を支援し、本市の生涯学習社会の実現を目的として、教育委員会の附属機関として設置しているものでございます。平成25年2月には「第2次守口市生涯学習推進計画」を策定し、計画に沿って生涯学習の推進を図っております。計画年度は平成24年度から平成32年度までの9年間としており、3年毎に社会の動向や施策との整合性を踏まえ、必要に応じ計画を見直すこととしておりますことから、現在、平成24年度、25年度、26年度の3年間を総括しまして、各委員から意見と評価を頂戴しているところでございます。

今回検討いたしました結果、生涯学習推進会議委員には、学識経験者といたしまして、諏訪晃一氏と久保由加里氏の2名を、専門的経験を有する者としまして、野呂紘平氏、柴田寿江氏、柏本恭子氏、市來孝康氏、町中俊文氏、左近学氏、西村孝子氏、森岡英氏、廣川弘光氏、中島章光氏の10名を、公募による市民委員としまして、佐藤守氏、嶋崎健二氏、和田芳香氏の3名を予定しており、計15名の委嘱をしようとするものでございます。なお、学識経験者につきましては、前委員1名が辞退の意思を示されたことから今回は2名となっております。専門的経験を有する者には前回同様、民間事業者の参加を考えております。生涯学習の推進を図っていく上で、民間事業者の積極的な活用や連携を図り、幅広い意見を徴する目的で10名の委員を候補とさせていただいております。残る1名につきましては現在調整中でございます。決定次第、お諮りをさせていただきたいと考えております。

委員の委嘱年月日につきましては、平成28年2月1日付で、任期は平成30年1月31日までの2年間でございます。委員報酬につきましては、「特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、会議1回あたり8,900円でございます。会議につきましては、年2回程度の開催を考えております。以上、簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

【審議状況】

○ 原案通り可決。

○ 審議内容

議案第3号 守口市文化財保護審議会委員の委嘱について

【説明要旨】

○事務局 議案第3号「守口市文化財保護審議会委員の委嘱について」を、御説明申し上げます。

守口市文化財保護審議会委員につきましては、守口市文化財保護条例第32条及び同条例施行規則第17条の規定に基づき、現在6名の方々を委嘱いたしており、その任期が本年1月31日をもって満了することとなっております。

委員の任期が満了することから、種々検討いたしました結果、各分野ごとに候補者を選出させていただきました。考古学の分野からは、大阪国際大学教授の笠井敏光氏。美術工芸書蹟の分野は、奈良大学元講師で、現在は東大阪市にある千手寺の住職、木下密運氏。民俗学の分野は、関西大学教授の黒田一充氏。建築史の分野は、近世建築史研究調査会代表の東野良平氏。文化財愛護活動の分野からは、市文化財研究会副会長の福田治夫氏。以上の5名を引き続き、本市の文化財保護審議会委員に委嘱しようとするものでございます。同委員につきましては、昨年度、中西家文書の市指定への答申をいただいたほか、市指定文化財の調査などに御尽力をいただいております。なお、近世史の分野につきましては、前任者が辞退の意思を示されたことから、現在後任者を調整中でございます。決定次第、お諮りをさせていただきますと考えております。

委嘱年月日につきましては、平成28年2月1日付で、任期は平成30年1月31日までの2年間でございます。委員報酬につきましては、「特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、会議1回あたり8,900円でございます。以上、誠に雑ばくな説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【審議状況】

○ 原案通り可決。